

議案第31号

所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更について
一部変更について

令和元年議決第77号「所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更について」の一部を次のとおり変更したいので、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 既決契約金額 7,819,572,501円
- 2 変更後契約金額 7,810,278,321円
- 3 変更の理由 改修工事完了時の基準金利の低下に伴い、契約金額を変更する必要があるため

令和2年 2月19日提出

所沢市長 藤 本 正 人